

一般競争入札公告

沖縄県が発注する北部合同庁舎中央監視業務について一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

令和7年2月28日

沖縄県知事 玉城 康裕

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 北部合同庁舎中央監視業務
- (2) 契約の内容 北部合同庁舎の設備機器の適切な管理、執務環境の維持、防災センターとしての任務を行う。その他詳細については入札説明書及び仕様書による。
- (3) 業務実施場所 名護市
- (4) 期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (5) その他 本業務は「沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度において当該契約にかかる歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、本契約は解除する。

2 一般競争入札参加資格要件 本件に係る入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 法人にあっては、資本金が1,000万円以上であること。
- (2) 沖縄県内に本社（店）を有すること。
- (3) 令和元年度以降に沖縄県内において北部合同庁舎（契約電力約250kW、設備容量1,080KVA、非常用発電機200KVA）と同等規模の中央監視業務又は設備管理業務の実績を有すること。
- (4) 以下の資格を有し、受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者を配置できること。
 - ア 業務責任者として、電気主任技術者（第三種以上）、第一種電気工事士または冷凍機械責任者（第三種以上）のいずれかの資格を取得しており、設備管理についての10年以上の実務経験を有すること
 - イ 電気業務員として、電気工事士（第二種以上）の資格を取得しており、高等学校電気科卒業と同等以上の学歴を有し、設備管理について5年以上の実務経験を有すること
 - ウ 機械業務員として、冷凍機械責任者（第三種以上）の資格を取得しており、高等学校機械科卒業と同等以上の学歴を有する者で、設備管理について5年以上の実務経験を有すること
 - エ 危険物取扱者甲種または乙種第4類の資格を有する者
 - オ 消防設備士甲種または乙種第4類の資格を有する者

3 一般競争入札に参加することができない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当するもの及び同条第2項各号に該当すると認められる者で、その事実があった後2年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- (2) 競争入札参加資格登録申請書の提出期限の日から入札の日までの間において、沖縄県の指名停止、又は指名除外の措置を受けた者

- (3) 競争入札参加資格登録申請書の提出期限の日及び入札期日以前6か月以内に、取引銀行において不渡手形及び不渡小切手を出した者
- (4) 会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づき、更正手続開始の申立てがなされている者(会社更生法の適用を受けた者を除く)
- (5) 次のアからウに掲げる事項に該当するもの
 - ア 暴力団、暴力団員、暴力団体関係企業・団体又はその関係者、その他反社会勢力(以下「暴力団体等反社会勢力」という)
 - イ 暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他団体
 - ウ 法人で役員のうち暴力団等反社会勢力に属するものがある

4 入札参加資格の申請方法等

(1) 申請の方法

当該業務の入札参加を希望する者は、次に掲げる書類を直接(2)に掲げる場所に提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア 一般競争入札参加資格登録申請書

イ 法人にあつては、登記簿謄本(原本)

ウ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元(分)証明書

エ 財務諸表(直近の決算報告書:貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書を含む)

オ 県税(法人事業税及び法人県民税)に関し未納がないことを示す納税証明書(直近3年間分)(原本)

カ 前記2(3)と同等規模の設備管理業務について令和元年度以降の実績を証する書類

キ 業務に必要な資格を有する者の職氏名及び証する書類、並びにその者を雇用していることが確認できる書類

(2) 申請書及び契約条項等の入手方法 申請書等の諸様式は、沖縄県公式ホームページに掲載する。(http://www.pref.okinawa.jp/index.html)

ア 期 間 令和7年2月28日(金)から令和7年3月14日(金)まで

イ 場所及び問合せ先 沖縄県総務部管財課庁舎管理班

〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号

電話番号 098-866-2106

(3) 申請の時期 令和7年2月28日(金)から令和7年3月10日(月)まで(土曜日、日曜日、祝祭日を除く。)の9時から17時までとする。

(4) 申請書等に使用する言語等 申請書等に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

5 資格審査結果の通知 資格審査結果は、令和7年3月12日(水)までに通知する。

6 資格の有効期間 この公告に基づき資格を取得した日から契約締結日までとする。

7 資格審査申請事項の変更

入札参加者の資格を有する者は、当該資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく資格審査申請事項変更届を提出しなければならない。

- (1) 商号又は名称
- (2) 住所又は所在地
- (3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）
- (4) 使用印鑑
- (5) 法人にあつては、資本金
- (6) 電話番号

8 資格の取消し等

- (1) 入札参加の資格を有する者が前記3に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
- (2) 資格取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該資格者にその旨を通知する。

9 入札の日時及び場所 令和7年3月17日(月) 10時30分 本庁舎11階第5会議室

10 入札保証金

入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則（昭和47年沖縄県規則第12号）第100条の規定により、見積る契約金額を契約期間の月数で除して得た額に12を乗じて得た額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部又は一部の納付を納めさせないことができる。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合

11 入札の無効

次の入札のときは、無効とする。なお、無効入札をした者は、再度の入札に加わることはできません。

- (1) 入札参加資格の無い者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印章又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合又はその他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札
- (9) 委任状を持参しない代理人が行った入札

12 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わな

い者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(3) 落札者がいない場合は直ちに再入札を行う。入札回数は3回（1回目の入札を含む）までとする。

(4) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約ができるものとする。

13 その他

最低制限価格は設定する。

その他詳細については、入札説明書による。